

霧島市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 霧島市

事 業 名 : 公共下水道事業(公共)
特定環境保全公共下水道事業(特環)

策 定 日 : 平成 30 年 8 月

改 定 日 : 令和 3 年 10 月
一 部 文 言 修 正 : 令和 7 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

■公共

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (25年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成31年4月1日 全部適用
処理区域内人口密度	45.5人/ha (40,663人、893.1ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1(国分隼人処理区)		
処 理 場 数	1(国分隼人クリーンセンター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化:令和2年度に、事業の継続に向け、より効率的に整備を進めるため、公共下水道の全体計画区域を縮小しました。 事業計画変更 実施年度:令和2年度 概要:汚水全体計画区域を2,097haから1,382haに縮小(雨水のみの区域を含めた全体計画区域は1,556ha) 事業計画区域を汚水は915.5haから983.6ha、雨水は437.7haに拡大(重複面積あり) 事業計画期間を令和9年度末までに延伸		

■特環

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (23年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成31年4月1日 全部適用
処理区域内人口密度	13.8人/ha (1,723人、125ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1(高千穂処理区)		
処 理 場 数	1(牧場クリーンセンター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

■公共

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料に従量使用料を加算した二部使用料制 基本使用料 350円 従量使用料 10㎡まで 55円 10㎡超20㎡まで 75円 20㎡超30㎡まで 85円 30㎡超40㎡まで 95円 40㎡超50㎡まで 105円 50㎡超100㎡まで 115円 100㎡超 120円				
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用体系と同じ				
その他の使用料体系の概要・考え方	公衆浴場 1㎡につき10円				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	1,650円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	1,736円
	令和元年度	1,650円		令和元年度	1,897円
	令和2年度	1,650円		令和2年度	1,882円

■特環

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料に従量使用料を加算した二部使用料制 基本使用料 350円 従量使用料 10㎡まで 50円 10㎡超20㎡まで 60円 20㎡超30㎡まで 80円 30㎡超40㎡まで 90円 40㎡超50㎡まで 100円 50㎡超100㎡まで 120円 100㎡超 125円				
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用体系と同じ				
その他の使用料体系の概要・考え方	公衆浴場 1㎡につき10円				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	1,450円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	1,669円
	令和元年度	1,450円		令和元年度	1,935円
	令和2年度	1,450円		令和2年度	1,928円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料(税抜き)をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	上下水道部 職員1人:部長 上下水道総務課 職員3人:課長、事務系 2人 下水道工務課 職員14人:課長、事務系 2人、技術系 8人、会計年度任用職員 3人
事業運営組織	平成元年度 国分・隼人公共下水道組合を設立。(公共) 平成4年度 牧園町建設課で「下水道基本構想」を策定。(特環) 平成17年度 市町合併に伴い、霧島市建設部下水道課を設置。 平成25年度 牧園総合支所産業建設課下水道グループを廃止し、本庁下水道課に集約。 平成29年度 上水道部門と統合し、水道部を改め上下水道部を設置。 令和2年度 下水道課下水道業務グループを廃止し、雨水グループを設置。上下水道総務課に水道事業と下水道事業の事務を集約。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	使用料収納業務(平成16年度に上下水道徴収一元化開始、平成30年度に包括的委託開始)、処理場維持管理業務、汚泥処理業務、下水道台帳作成業務、汚水管路清掃業務、水質分析業務ほか
	イ 指定管理者制度	該当事項はありません。
	ウ PPP・PFI	該当事項はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析:別紙「経営比較分析表」のとおり

補足事項等なし

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

右のグラフは平成27年度から令和2年度までの実績値と令和3年度から令和12年度までの予測値を表しています。

①公共

公共については令和22年度までに488.9haの整備を実施する予定です。予測値は令和2年度に変更を行った「霧島市国分単人公共下水道全体計画説明書(汚水)」の下水道計画区域と下水計画人口に基づき、試算しました。

下水道計画区域:1382ha 下水道計画人口:47,750人

今後整備する面積と今後増えると予想される供用開始人口をもとに処理区域内人口密度を試算しました。

今後の整備面積 1382.0-893.1=488.90ha
 今後の供用開始人口 47,750-40,663=7,087人
 処理区域内人口密度 7,087人÷488.9ha=14.5人/ha

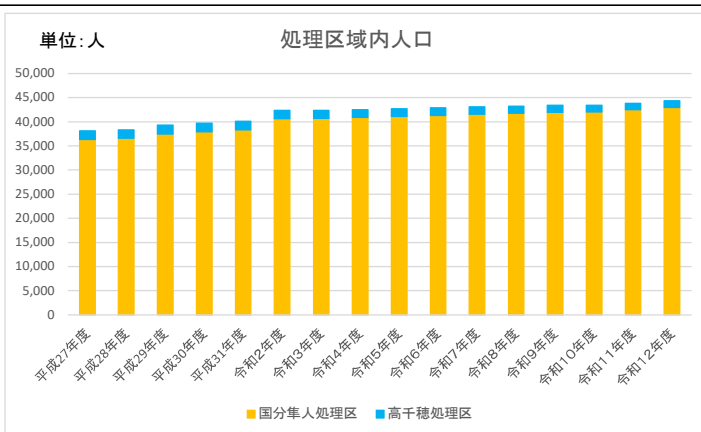
この人口密度に毎年計画されている整備面積をかけて増加人口を試算することとしました。

増加人口=増加面積×14.5人/ha

人口増加率については全体計画で下水道計画人口を算定する際に考慮されています。

②特環

特環の整備面積は直近の予定としてはありません。そのため平成27年度から令和2年度までの霧島市人口統計の大字別人口の牧園町三休堂地区、高千穂地区の人口増加率の実績値平均97.58%を1年間の供用開始区域人口の増加率として試算しました。



(2) 有収水量の予測

右のグラフは平成27年度から令和2年度までの実績値と令和3年度から令和12年度までの予測値を表しています。

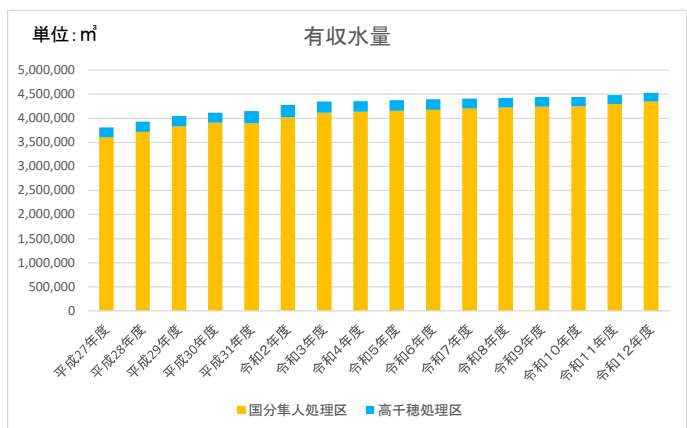
令和3年度から令和12年度までの予測については

①(1)処理区域内人口の予測で出した人口に水洗化(接続)率をかけ、水洗化(接続)人口を試算。

②①で出した水洗化(接続)人口に平成27年度から令和2年度までの汚水量原単位の平均値(国分単人処理区が330ℓ/人・日、高千穂処理区が470ℓ/人・日)と365日をかけて有収水量を試算。

有収水量=水洗化(接続)人口×汚水量原単位×365日

汚水量原単位には国分単人処理区の工場排水の流入、高千穂処理区の観光地での宿泊者等の排水の流入を見込みました。

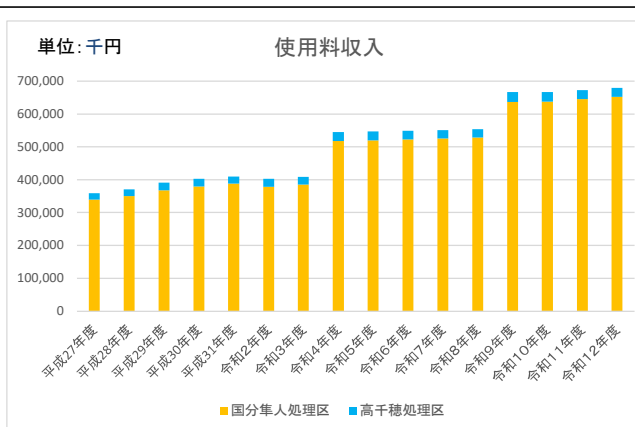


(3) 使用料収入の見通し

使用料収入の推計にあたっては、(2)で見込んだ有収水量に使用料単価を令和4年度に125円/m³、令和9年度に150円/m³に段階的に改定(値上げ)する予定として算定しました。

使用料収入=有収水量×使用料単価

供用開始区域の拡大により有収水量が増加し、段階的な使用料の改定により使用料収入も段階的に増加する予測となっています。



(4) 施設の見直し

1 汚水

①新設事業

国分隼人処理区の整備面積拡大により、全体計画の残りの489haの整備を実施し、有収水量の増加に対応するため、処理場等の増設を計画しています。

②更新事業

「霧島市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、令和3年度から管渠、処理場等の更新工事を実施し、今後も5年ごとにストックマネジメント計画を見直しながら点検、調査により腐食や破損等の現状を把握し、リスク評価を行うことにより優先順位をつけて、計画的な維持管理を行います。

管渠等は標準耐用年数が50年、マンホール蓋は車道部及び歩道部がそれぞれ15年、30年となっており、最も古いもので経過年数が32年となっていますが、これまで更新は行っていません。

処理場等施設は主にポンプ類、ブローア類及び計器類の耐用年数がそれぞれ10年、20年、15年であり、すでに耐用年数が経過した設備が多い状況となっています。将来的には老朽化の時期が集中するため、多額の維持管理費(点検・調査費、更新費)が必要となることが想定されます。下水道施設の機能を損なうことなく適切に維持するために更新事業を計画的に実施します。

2 雨水

①新設事業

当面(5年)・中期(10年)・長期(20年)にわたる浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めた「霧島市雨水管理総合計画」に基づき、令和22年度を目途に重点対策地区4ブロック(国分中央、隼人町見次、姫城、日当山)の効率的かつ段階的な対策施設整備を実施します。

(5) 組織の見直し

今後も管渠の拡張等の新設事業を行い、同時に施設の更新事業も多くなることから必要な組織、人数を維持します。

3. 経営の基本方針

1 基本方針

第二次霧島市総合計画の基本方針(政策)である「みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり」を実現するため、下水道事業の着実な進捗を図ること及び下水道の普及を推進することで、良質な住環境の整備と災害に強い防災基盤の整備を行います。

2 経営方針

(1) 汚水処理人口普及率の向上

各地域の地理的、社会的特性に応じた整備手法を検討し、早期の普及率向上に努めます。

(2) 水洗化促進(接続率の向上)

広報、訪問等のPR活動を実施し、早期接続を促進します。

(3) 施設管理の最適化

予防保全等を実施し、適切な更新と財政の健全性を両立させた効果的・効率的な更新に努めます。

(4) 経営基盤の強化

定期的に使用料の見直しを行い適正な収入の確保を図りつつ、経費削減の手法を検証し、効率的な事業運営に努めます。

(5) 雨水対策

「霧島市雨水管理総合計画」に基づき、雨水対策施設整備の事業を実施します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>1汚水 (1)新設事業 令和2年度に事業の継続に向けより効率的に整備を進めるため国分単人処理区の汚水全体計画を見直し、全体計画区域を縮小しました。今後も「霧島市公共下水道事業計画」、「霧島市特定環境保全公共下水道事業計画」に基づき、下水道の整備を推進します。 (2)更新事業 令和2年度に策定した「霧島市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、管渠、処理場等の計画的な更新を実施し、保有する資産を適切に維持管理します。</p> <p>2雨水 (1)新設事業 下水道整備区域内における内水氾濫を軽減・防止するため、災害に強い防災基盤を整備します。</p>
-----	--

1. 建設改良費

(1) 汚水

① 新設事業

国分単人処理区は令和3年度から令和9年度までは事業認可区域984haのうち未整備の91haを整備し、令和10年度から令和22年度までに残りの全体計画区域398haの整備を終了する予定です。

② 更新事業

「霧島市ストックマネジメント計画」に基づき、管渠、処理場等下水道施設の計画的な更新工事を実施します。

・管渠、マンホール

管渠本管は標準耐用年数が50年ですが、内部に部分的に腐食があり、更新の必要がある管があります。また、高千穂処理区は地熱等により本管全体で変形・ずれが生じ、布設替えが必要な管があります。

マンホール蓋は国分単人処理区で約60箇所の取替と修繕、高千穂処理区においては約100箇所の取替更新が必要です。

・処理場、ポンプ場

ストックマネジメント計画を効率的・効果的に実施するため、まとめた資産ごとにリスク評価を行い、優先順位を検討・整理しました。リスクの高い資産から改築するため、令和3年度より順次実施設計を行い、更新工事を実施する予定として工事費を試算しました。

(2) 雨水

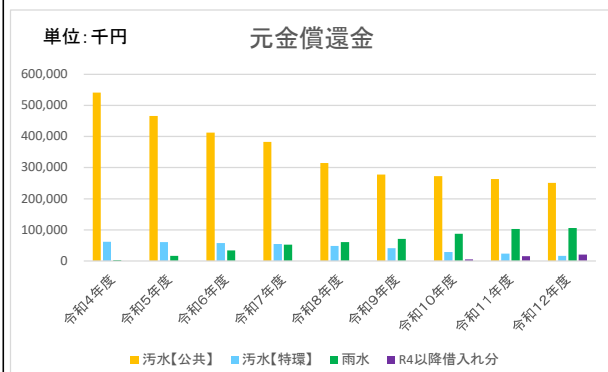
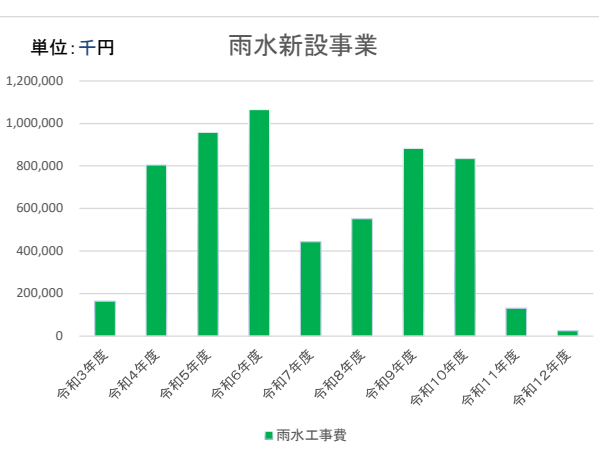
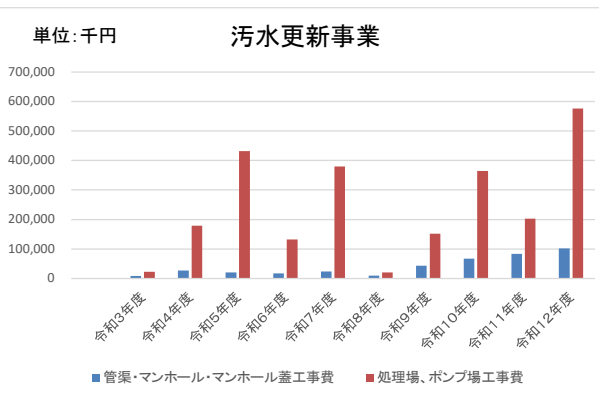
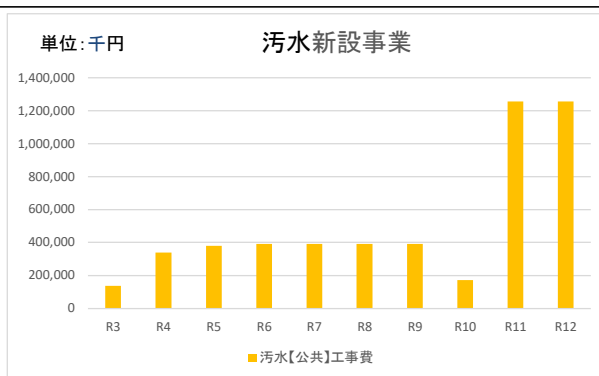
① 新設事業

当面(5年)・中期(10年)・長期(20年)にわたる浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めた「霧島市雨水管理総合計画」に基づき、令和22年度を目途に重点対策地区4ブロック(国分中央、隼人町見次、姫城、日当山)の効率的かつ段階的な対策施設整備を実施します。

2. 元金償還金

汚水は令和2年度までに借りた企業債の元金償還金の残高の推移を見ると償還していくに従って金額は減少しますが、今後使用料の改定をもっても足りない工事費が令和3年度以降にもあり、今後も企業債の借入れを行う予定のため令和4年度以降から始まる償還金が増加する試算となりました。

雨水は令和3年度より事業に着手するため、これから借りる企業債の額が大きくなるため、元金償還額も増加する試算となりました。元金・利息とも基準内繰入として一般会計からの繰り入れとなります。



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>(1) 下水道使用料の改定 総括原価方式により投資の原資を確保するため、令和9年度に150円/㎡に改定し、経費回収率100%達成を目指します。</p> <p>(2) 他会計補助金の基準内繰り入れ 独立採算に基づく経営を行うため、使用料改定による収入の増加を図り、基準外繰入金金の削減を実施します。</p>
-----	---

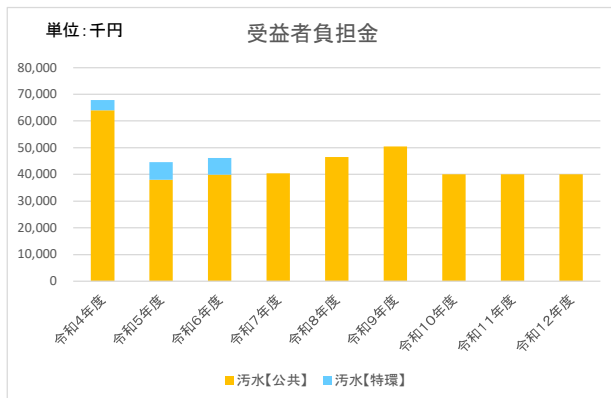
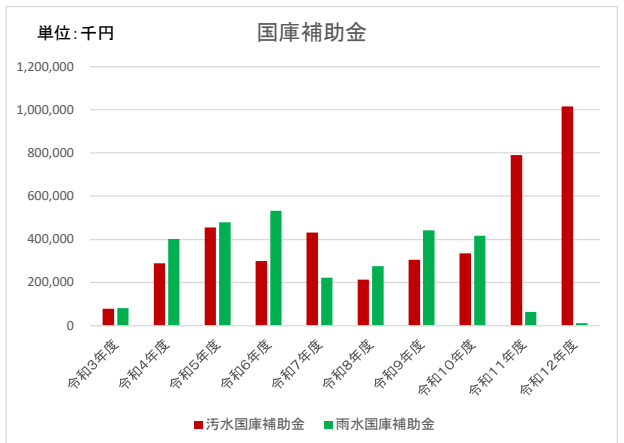
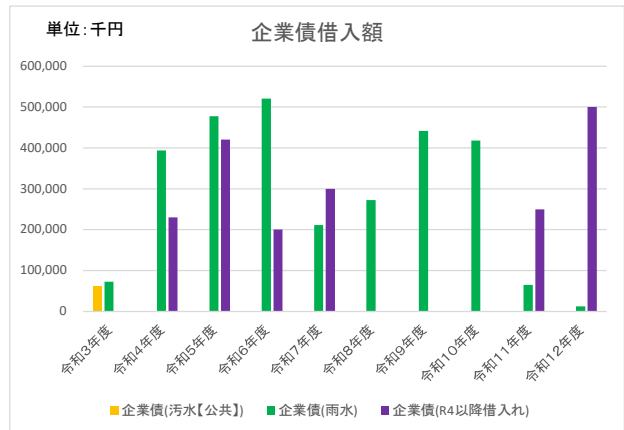
(1) 使用料
段階的に改定することとし、令和4年度から125円/㎡、令和9年度から150円/㎡で試算しました。

(2) 他会計補助金
総務省の繰出基準に基づき、分流式下水道等に要する経費、雨水処理に要する経費等に対する一般会計繰入額を算定しています。
令和4年度から使用料改定に伴い使用料収入の増加が見込まれるため、基準内繰入金を原則として受け入れることとしました。

(3) 企業債
建設改良費の財源として、補助金・受益者負担金等の資本的収入と補填財源があります。この財源をもってしても不足する財源については、企業債を利用すると試算しました。
なお、償還年限は汚水が40年、雨水が25年で積算しています。

(4) 国庫補助金
建設改良費のうち国庫補助の対象となる事業費の50%（補助率）で積算しています。

(5) 受益者負担金等
国分隼人処理区では供用開始区域の拡大に伴う新規の受益者の増加を見込み、積算しています。
また、高千穂処理区を含む全域で宅地化等による徴収猶予取り消しに伴う増加を積算しています。



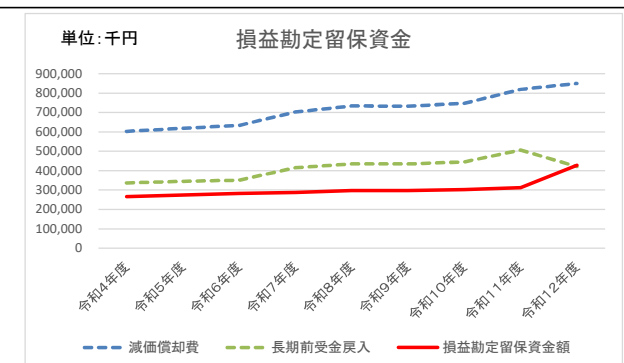
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 営業費用(減価償却費以外)
減価償却費以外の営業費用については新設事業等に伴う増加を見込んで積算しています。

今後も管渠の拡張工事を行い下水道の整備を進め、同時に施設の更新も多くなることから下水道事業の推進に必要な職員数を確保することを想定しています。

② 減価償却費
既存固定資産のほか新設事業で新たに取得する固定資産に係るものを積算しています。

③ 営業外費用
利息については利率の低い有利な起債を借り、営業外費用の減少に努めます。



(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映できなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当事項はありません。
投資の平準化に関する事項	該当事項はありません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	先進団体の動向を注視します。
その他の取組	該当事項はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和4年度に下水道使用料単価を125円/m ³ に改定します。 また、令和9年度に150円/m ³ に改定する予定です。
資産活用による収入増加 の取組について	該当事項はありません。
その他の取組	該当事項はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	引き続き検討します。
職員給与費に関する事項	必要となる組織体制を維持し、業務の効率化を図ります。
動力費に関する事項	該当事項はありません。
薬品費に関する事項	該当事項はありません。
修繕費に関する事項	該当事項はありません。
委託費に関する事項	該当事項はありません。
その他の取組	該当事項はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	使用料見直しのサイクルに連動させて5年ごとに改定します。
-------------------------	------------------------------

経営比較分析表（令和元年度決算）

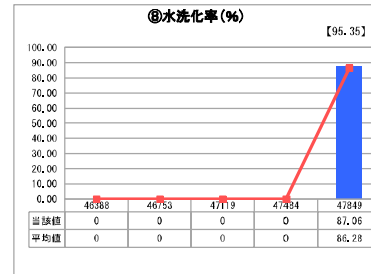
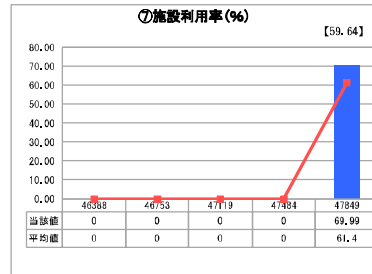
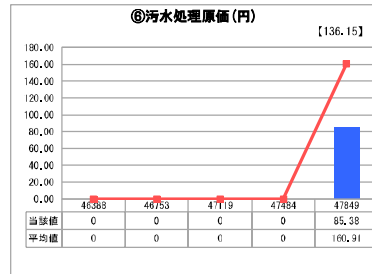
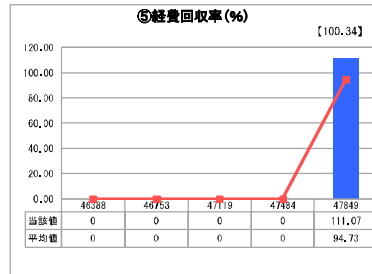
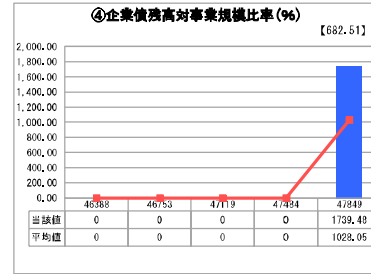
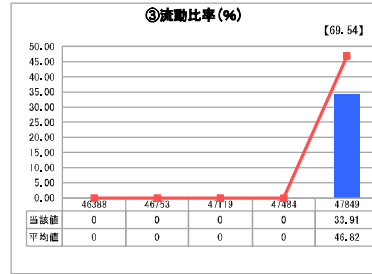
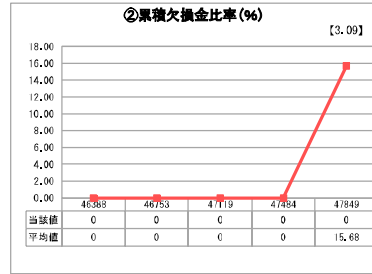
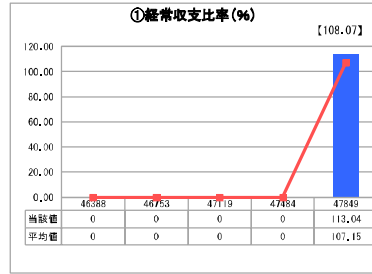
鹿児島県 霧島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家賃料金 (円)
-	61.76	30.76	81.60	1,815

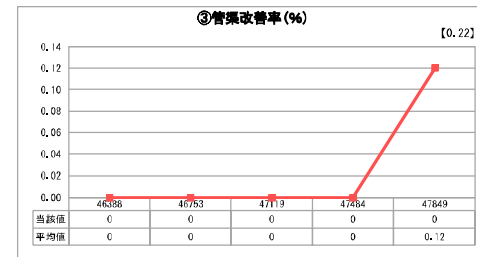
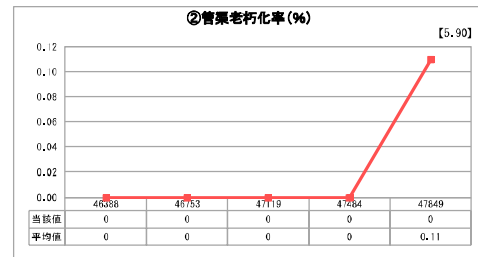
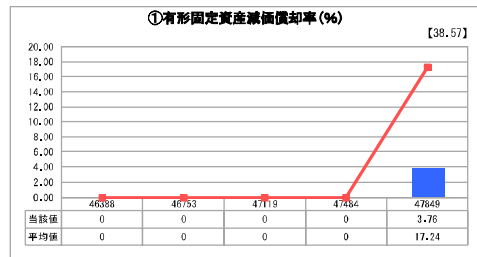
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
125,469	603.16	208.02
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
38,328	8.56	4,477.57

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
[] 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和元年度に地方公営企業法を全部適用したため、経年（前年度との）比較は載せていない。

- ① 経常収支比率
100%を超えており良好な水準にあるが、収益の多くを一般会計からの繰入れに頼っている。維持管理経費削減の検討や使用料単価の見直し、水洗化率向上の取組を強化して健全経営を目指す。
- ② 累積欠損金比率
発生してしていないため健全である。
- ③ 流動比率
100%未満であるが、流動負債の大部分を占める企業債の償還金の原資は使用料等で得ることを予定しているため支払能力がないものではない。
- ④ 企業債残高対事業規模比率
報告数値の誤り。正しい数値で算定した場合の比率は、735.92%であり、類似団体と比較して低い（良好な）水準にある。今後見込まれる施設の長寿命化等に当たっては、投資の平準化を図る。
- ⑤ 経費回収率、⑥ 汚水処理原価
法適用に伴い公費負担分（一般会計からの繰入れ）の整理手法・考え方を変えたことで、本年度は大幅に良好な水準となったものである。引き続き効率的な汚水処理に努める。
- ⑦ 施設利用率
良好な水準であり、適正規模である。
- ⑧ 水洗化率
類似団体を上回るが、全国と比較して低い水準。広報や訪問等のPR活動を強化する。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率
- ② 管渠老朽化率
- ③ 管渠改善率
供用開始から24年経過した。①は類似団体（供用開始30年未満）と比較して低い水準にある。また、耐用年数を経過した管渠がないため②、③共に0.00%である。
将来に確実を迎える大規模更新に当たっては、計画的な実施に努める。

全体総括

本市の汚水処理人口普及率は、81.6%で、全国の91.7%と比べて低い水準にあるため、整備を優先に実施し、早期の未普及地解消に努める。
経営状況は、下水道事業の性質上、先行投資となる資本費の負担が大きいが、その財源については、多くを一般会計からの繰入金に依存しており、厳しい状況である。
引き続き経費削減に努めながら、水洗化率の向上を図り、あわせて、早期に使用料の見直しを検討し、歳入の確保に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和元年度決算）

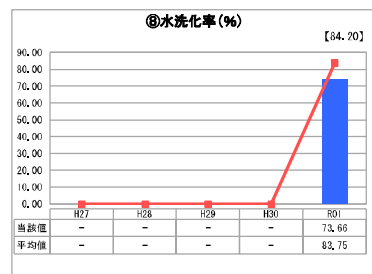
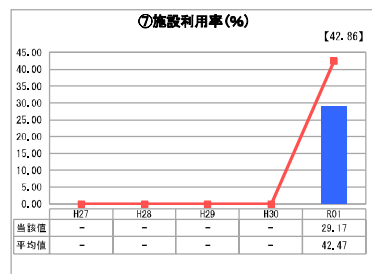
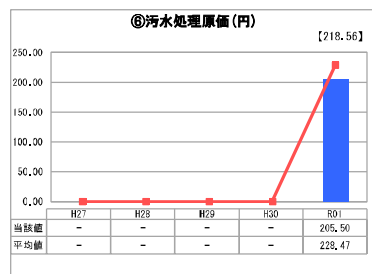
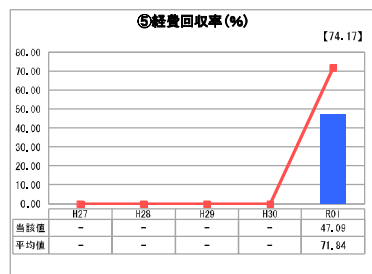
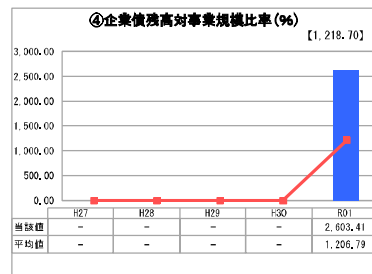
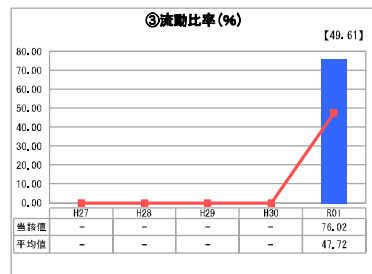
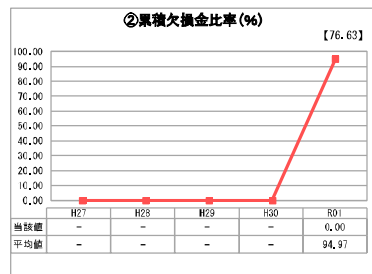
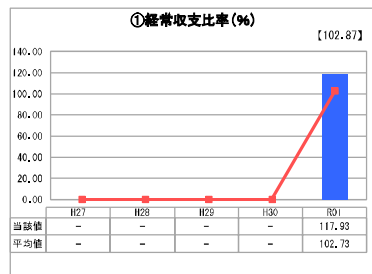
鹿児島県 霧島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	73.62	1.42	97.06	1,595

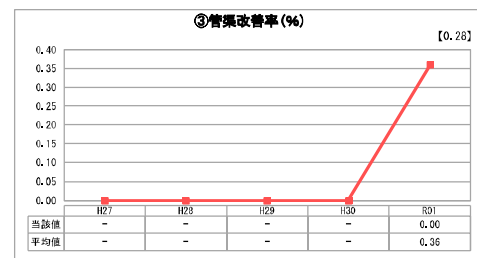
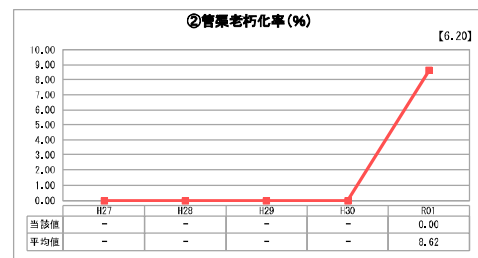
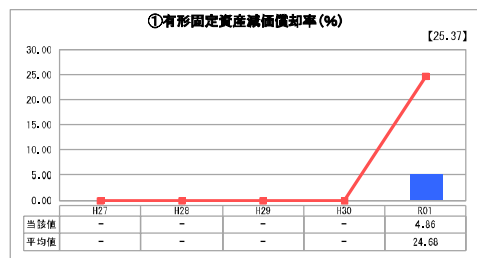
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
125,469	603.16	208.02
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,769	1.25	1,415.20

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和元年度に地方公営企業法を全部適用したため、経年（前年度との）比較は載せていない。

- ① 経常収支比率
100%を超え良好な水準にあるが、収益の多くを一般会計からの繰入れに頼っている。支出削減、収入確保、水洗化促進に取り組み健全経営を目指す。
- ② 累積欠損金比率
発生してしていないため健全である。
- ③ 流動比率
100%未満であるが、流動負債の大部分を占める企業債の償還金の原資は使用料等で得ることを予定しているため支払能力がないものではない。
- ④ 企業債残高対事業規模比率
報告数値の誤り。正しい数値で算定した場合の比率は、1096.51%であり、類似団体と比較して低い（良好な）水準にある。
- ⑤ 経費回収率
類似団体と比較して低い水準にある。今後、適正な使用料水準に引き上げ改善を図る。
- ⑥ 汚水処理原価
引き続き効率的な汚水処理に努める。
- ⑦ 施設利用率
類似団体と比較して低い水準だが、ホテル等の大口利用の潜在需要に備えた適正な規模である。
- ⑧ 水洗化率
類似団体、全国と比較して低い水準。広報や訪問等のPR活動を強化する。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率
- ② 営業老朽化率
- ③ 管渠改善率
供用開始から22年経過した。①は類似団体（供用開始15年以上30年未満）と比較して低い水準にある。また、耐用年数を経過した管渠がないため、③共に0.00%である。
将来に確実を迎える大規模更新に当たっては、計画的な実施に努める。

全体総括

本市の汚水処理人口普及率は、81.6%で、全国の91.7%と比べて低い水準にあるため、整備を優先に実施し、早期の未普及地解消に努める。
経営状況は、下水道事業の性質上、先行投資となる資本費の負担が大きいが、その財源については、多くを一般会計からの繰入金に依存しており、厳しい状況である。
引き続き経費削減に努めながら、水洗化率の向上を図り、あわせて、早期に使用料の見直しを検討し、歳入の確保に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画 全体)

(単位:千円, %)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度										
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資本的収入	1. 企業債	368,200	73,500	136,100	623,500	897,500	721,000	511,700	272,000	441,250	417,500	315,000	512,500	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	124,000	355,000											
	4. 他会計負担金			9,500	11,566	18,020	45,087	62,365	64,383	70,616	86,943	102,592	105,921	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	295,782	36,695	160,405	691,713	934,692	832,765	652,570	488,900	747,400	752,250	855,250	1,028,200	
	7. 固定資産売却代金	66	72											
	8. 工事負担金	51,239	42,019	24,461	67,900	44,620	46,172	40,352	46,560	50,440	40,000	40,000	40,000	
	9. その他													
	計 (A)	839,287	507,286	330,466	1,394,679	1,894,832	1,645,024	1,266,987	871,843	1,309,706	1,296,693	1,312,842	1,686,621	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	12,088												
	純計 (A)-(B) (C)	827,199	507,286	330,466	1,394,679	1,894,832	1,645,024	1,266,987	871,843	1,309,706	1,296,693	1,312,842	1,686,621	
	資本的支出	1. 建設改良費	704,292	198,660	383,228	1,396,426	1,882,383	1,678,530	1,318,140	990,800	1,507,800	1,517,500	1,723,500	2,069,400
		うち職員給与費	48,218	45,379	10,006	10,006	10,006	10,006	10,006	10,006	10,006	10,006	10,006	10,006
2. 企業債償還金		625,064	641,471	634,553	605,803	542,922	503,134	489,290	422,471	389,749	394,019	404,306	393,779	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	1,329,356	840,131	1,017,781	2,002,229	2,425,306	2,181,664	1,807,430	1,413,271	1,897,550	1,911,519	2,127,806	2,463,179		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	502,157	332,845	687,315	607,550	530,474	536,640	540,443	541,428	587,844	614,827	814,964	776,558		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	299,660	268,270	266,368	270,714	285,998	287,598	297,746	299,215	301,829	312,033	318,865	344,303	
	2. 利益剰余金処分額		36,159	405,661	321,836	229,476	234,043	227,698	227,212	271,014	287,794	481,099	417,254	
	3. 繰越工事資金		12,088											
	4. その他	202,496	16,328	15,286	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
計 (F)	502,157	332,845	687,315	607,550	530,474	536,640	540,443	541,428	587,844	614,827	814,964	776,558		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	7,066,670	6,498,699	6,000,246	6,017,943	6,372,521	6,590,387	6,612,797	6,462,326	6,513,826	6,537,307	6,448,001	6,566,722		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		529,324	388,625	758,078	402,618	422,424	431,239	445,219	482,730	454,425	471,310	486,632	519,390
	うち基準内繰入金	382,413	4,560	431,628	402,618	422,424	431,239	445,219	482,730	454,425	471,310	486,632	519,390
	うち基準外繰入金	146,911	384,065	326,450									
資本的収支分		124,000	57,790	9,500	11,566	18,020	45,087	62,365	64,383	70,616	86,943	102,592	105,921
	うち基準内繰入金	26,108	26,672	9,500	11,566	18,020	45,087	62,365	64,383	70,616	86,943	102,592	105,921
	うち基準外繰入金	97,892	31,118										
合 計	653,324	446,415	767,578	414,184	440,444	476,326	507,584	547,113	525,041	558,253	589,224	625,311	

投資・財政計画 (収支計画 公共)

(単位:千円, %)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的 収入	1. 企業債	317,900	65,700	135,300	623,500	897,500	721,000	511,700	272,000	441,250	417,500	315,000	512,500
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	95,000	323,868										
	4. 他会計負担金			9,500	11,566	18,020	45,087	62,365	64,383	70,616	86,943	102,592	105,921
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	239,638	27,895	160,405	684,733	926,957	805,850	597,500	482,900	729,550	716,450	810,350	931,950
	7. 固定資産売却代金	2											
	8. 工事負担金	45,912	40,769	23,438	64,020	38,024	39,964	40,352	46,560	50,440	40,000	40,000	40,000
	9. その他												
	計 (A)	698,452	458,232	328,643	1,383,819	1,880,501	1,611,901	1,211,917	865,843	1,291,856	1,260,893	1,267,942	1,590,371
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	698,452	458,232	328,643	1,383,819	1,880,501	1,611,901	1,211,917	865,843	1,291,856	1,260,893	1,267,942	1,590,371
	資本的 支出	1. 建設改良費	609,787	169,812	382,314	1,764,780	1,866,914	1,624,700	1,208,000	978,800	1,472,100	1,445,900	1,633,700
うち職員給与費		48,264	56,682	10,016	10,016	10,016	10,016	10,016	10,016	10,016	10,016	10,016	10,016
2. 企業債償還金		559,843	578,787	575,054	544,472	483,085	445,853	435,384	374,806	348,872	365,133	381,175	377,439
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	1,169,630	748,599	957,368	2,309,252	2,349,999	2,070,553	1,643,384	1,353,606	1,820,972	1,811,033	2,014,875	2,254,339	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	471,178	290,367	628,725	925,433	469,498	458,652	431,467	487,763	529,116	550,140	746,933	663,968	
補填財源	1. 損益勘定留保資金												
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)													
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	6,437,088	5,924,001	5,484,247	5,563,275	5,977,690	6,252,837	6,329,153	6,226,347	6,318,725	6,371,092	6,304,917	6,439,978	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		432,123	316,814	677,896	323,103	343,630	352,735	368,500	402,020	374,054	397,402	410,391	439,922
	うち基準内繰入金	326,984	4,051	351,446	323,103	343,630	352,735	368,500	402,020	374,054	397,402	410,391	439,922
	うち基準外繰入金	105,139	312,763	326,450									
資本的収支分		95,000	26,658	9,500	11,566	18,020	45,087	62,365	64,383	70,616	86,943	102,592	105,921
	うち基準内繰入金	26,094	26,658	9,500	11,566	18,020	45,087	62,365	64,383	70,616	86,943	102,592	105,921
	うち基準外繰入金	68,906											
合 計	527,123	343,472	687,396	334,669	361,650	397,822	430,865	466,403	444,670	484,345	512,983	545,843	

投資・財政計画
(収支計画 特環)

(単位:千円, %)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度										
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資本的 収入	1. 企業債	50,300	7,800	800										
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	29,000	31,132											
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	56,144	8,800	6,980	7,735	26,915	55,070	6,000	17,850	35,800	44,900	96,250		
	7. 固定資産売却代金	64	72											
	8. 工事負担金	5,327	1,249	1,023	3,880	6,596	6,208							
	9. その他													
	計 (A)	140,835	49,053	1,823	10,860	14,331	33,123	55,070	6,000	17,850	35,800	44,900	96,250	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	12,088												
	純計 (A)-(B) (C)	128,747	49,053	1,823	10,860	14,331	33,123	55,070	6,000	17,850	35,800	44,900	96,250	
	資本的 支出	1. 建設改良費	94,505	28,848	800	13,960	15,470	53,830	110,140	12,000	35,700	71,600	89,800	192,500
うち職員給与費														
2. 企業債償還金		65,221	62,684	59,499	61,331	59,836	57,281	53,906	47,664	40,878	28,887	23,131	16,341	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	159,726	91,532	60,299	75,291	75,306	111,111	164,046	59,664	76,578	100,487	112,931	208,841		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	30,979	42,479	58,476	64,431	60,975	77,988	108,976	53,664	58,728	64,687	68,031	112,591		
補填財源	1. 損益勘定留保資金													
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)														
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	629,582	574,698	515,999	454,668	394,832	337,551	283,645	235,981	195,103	166,216	143,085	126,744		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		97,201	71,811	80,182	79,515	78,794	78,504	76,719	80,710	80,371	73,908	76,241	79,468
	うち基準内繰入金	55,429	509	80,182	79,515	78,794	78,504	76,719	80,710	80,371	73,908	76,241	79,468
	うち基準外繰入金	41,772	71,302										
資本的収支分		29,000	31,132										
	うち基準内繰入金	14	14										
	うち基準外繰入金	28,986	31,118										
合 計	126,201	102,943	80,182	79,515	78,794	78,504	76,719	80,710	80,371	73,908	76,241	79,468	